

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成22年3月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0172500068		
法人名	社会福祉法人 よいち福祉会		
事業所名	グループホーム フルーツ・シャトーよいち		
所在地	余市郡余市町黒川町85番地65 (電話) 0135-22-5350		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成22年3月4日	評価確定日	平成22年3月19日

【情報提供票より】 (22年1月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17 人
職員数	18 人	常勤 15人, 非常勤 3人,	常勤換算15.9 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,5000~27,000 円			
その他の経費	光熱水費 (日額)	400~450 円		
敷金	有 (円) <u>無</u>			
保証金の有無(入居一時金含む)	有 (円) <u>無</u>	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要 (1月1日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.9 歳	最低	75 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北海道社会事業協会余市協会病院、 荒木歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成12年に余市町に初の事業所として開設され、17年に2ユニットに増設、更に共用型デイサービス、ショートステイを導入し、地域住民のニーズと要請に応じた運営を展開している。併設の老人介護福祉施設、居宅介護支援事業所、通所介護事業所等と合同で、多彩なイベントが開催され、町民の来訪や学生ボランティアとのふれ合いもあり、母体組織全体での地域交流が特徴的である。職員教育が徹底され、職員はスキルアップを図りながら接遇姿勢や援助者の視点を持って、利用者一人ひとりの理解を深めた生活支援を行っている。自然豊かな地元での暮らしの継続に力を注いでおり、利用者は四季折々の景色や地産の食を楽しみ、穏やかにゆったりとした日々の暮らしが窺える事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	<p>① 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>前回の評価での改善点は特に挙げられていないが、外部評価結果について、改めて職員全員で協議し、更にサービスの質向上に取り組んでいる。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>自己評価に対しての取組みは、職員会議で評価の意義について説明し、項目毎に話し合い総合して纏め上げている。毎年継続した評価への取り組みは、日常ケアサービスのふり返りの機会となっている。</p>
	<p>重点項目②</p> <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)</p> <p>家族や地域住民の代表、行政職員、包括支援センター職員などをメンバーに2ヶ月毎に定期的開催をしている。事業所の状況や活動報告、懸案事項や自己・外部評価などを報告し、意見やアイデア、地域情報を得て、地域密着型サービスの取組みに活用している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)</p> <p>家族と接する機会には、話しやすい雰囲気作りに配慮しており、家族交流会なども開催し意思の疎通を図っている。意見、要望はその都度検討し対処している。意見箱の利用は殆ど無く、苦情の表出は見られないが、内部・外部の相談窓口を周知し、苦情に対する措置の流れも明確になっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)</p> <p>法人併設施設全体での地域交流が進められ、町内会には法人として加入している。廊下続きの特養施設などの利用者や面会者との交流や、地域ボランティアの来訪、高校生との相互交流や介護相談の受託など、地域に開かれた運営が行われ、事業所の専門性の地域還元にも努めている。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から地域との関係性重視の運営を展開しており、理念である「元気で明るいグループホーム」の具体化を目指し、健やかで生き活きとした暮らしの支援に取り組んでいる。理念を根幹とし全職員で改めて地域密着型サービスの意義を話し合い、より分かりやすい理念の検討の意向を示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新職員研修や職員会議の場で、理念の具体化に向けて理解を深めながら全職員で共有化に努め、日々のサービスの実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人併設施設全体での地域交流が推進され、特養施設等の利用者や面会者との日常的な交流や地域ボランティアの来訪、高校生との相互交流、介護相談の受託など地域に開かれた交流が盛んである。地域の趣味の会に参加したり、地域の祭りに出掛けて楽しむなど、地域生活の継続を支援している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価作成は、職員会議で評価の意義や目的を共有し、職員全員で話し合い総合して管理者が纏め上げている。毎年継続した自己評価への取り組みは、日常のケアサービスをふり返る機会となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月毎に定期開催し、事業所状況や活動報告、懸案事項や自己・外部評価などを報告し、意見交換を行っている。会議での情報やアイデアは地域密着型サービスの取組みに活用されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当職員とは、介護業務関係等の指導や相談、報告はもとより、各種情報の提供や交換見学などを通して良好な協働関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	季刊発行の事業所便りには、暮らしぶりや行事報告、職員紹介など詳しく掲載し、金銭管理報告、生活状況や受診状況も合わせて書面で報告している。家族の訪問時や健康状態に変化がみられた場合には電話で報せている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との親交を大切にして家族交流会を開催し、意思の疎通を図っている。職員は接遇姿勢を意識して対応し、意見や要望には都度検討し対処している。意見箱や内部・外部の相談窓口を設け、苦情に対する措置の流れが明確になっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は働き易い職場環境に留意し、馴染みの職員での支援が継続されており、法人内の異動も少なく抑えられている。交替があった場合は、引継ぎ期間を設けたり、ユニット間の枠を越えた連携体制が取られている。新職員の紹介なども配慮し、利用者への大きな影響は見受けられない状況である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人の内部研修で、高齢者虐待や感染症などテーマ学習を深め、職員全体の質向上に取り組んでいる。外部研修は認知症実践者研修など経験に応じた研修参加を積極的に促し、復命書の提出、資料の回覧、伝達研修などで共有している。スキルアップを目指す職員も多く、向上心を応援するバックアップ体制も整備されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年、余市グループホーム協議会が発足し、管理者と職員は事例検討など勉強会や親睦会に積極的に参加している。他法人の同業者との相互訪問も行われ、ケアサービスの実際を共に学び合いながら質を高める取組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の自宅訪問や共用型デイサービス・ショートステイを利用して頂き、事業所の雰囲気に馴染んでもらえるよう配慮している。家族や関係者からの情報を基に暫定1ヶ月の介護計画を作成し、チームで見守りながら利用者が安心して生活できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者のできる事を見守り、できない事を支援する援助員としての視点に立ち、日々の暮らしは、食を共にし家事や楽しみ事を一緒に行い、感情を共有しながら過ごしている。利用者からは労いの言葉もあり共に支えあう関係が窺える。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の職員担当制を取らず、全職員が一人ひとりに関心を持ち、コミュニケーションを取りながら思いや全体像の把握に努めている。家族からの情報収集も重視して、本人本位のケアについて、検討を重ねている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月会議の中で、利用者の現状の確認を行い協議している。定期的にあセスメント・モニタリングを実施し、本人や家族の意向を取り入れ、その人らしい暮らしを支える具体的な計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標3ヶ月、状態の安定している時は6ヶ月の定期見直しを実施し、状態変化には都度見直しを行い、利用者の現状に応じた計画が作成されている。日々の記録は介護ソフトを活用し、詳細な情報の蓄積や計画の遂行状況の確認を行い、介護計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域住民や利用者のニーズに応じて、共用型デイサービスやショートステイのサービスを提供している。利用者、家族の状況に添い通院支援や医療連携体制による医療面での負担軽減、法人全体でのイベントの参加支援や外出行事など、多様なサービスを柔軟に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接の協力医療機関との連携が密にあり、毎週の往診のほか、利用前からのかかりつけ医の受診は家族と協力し通院介助をしている。看護職員による日常的な健康管理や、緊急時には特養施設の看護師の指示も得られる体制になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に、重度化や終末期に対する事業所の姿勢について説明している。重度に移行した場合は、家族、医師と交えて話し合い家族の意向を確認の上、方針の共有を進めている。過去にも重度の支援を経験しており、職員のスキルアップを図りながら終末期ケアの質向上に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇研修を実施し、利用者の誇りやプライバシーを損なうことのないよう言葉掛けや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。個人情報の使用の同意を取り、情報の取り扱いに注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用前の生活暦を参考にしながら、利用者一人ひとりの性格や生活習慣を理解し、その人の暮らしのペースやその時々々の健康状態や気分によって、レクリエーションなども無理強ひせず、希望に添った支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物から下拵え、後片付けまで利用者はそれぞれの力に応じた食事の作業に携わり、皆で和やかに食事を摂っている。旬の食材や収穫野菜を味わい、外食や戸外での食事会、出前・出張寿司など食の変化を工夫し、毎日の食事を大切にした支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回以上を目安に入浴を支援している。体調や希望に応じて夜間も含めて柔軟に対応できる体制を整えている。別ユニットでの個浴や大浴場入浴を楽しんだり、入浴剤を使用するなど、気持ちよく入浴できるよう支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活で喜びや充実感が持てるよう支援している。家事の役割は勿論、趣味の短歌や音楽、編物をしたり、皆で体操やレクレーションゲームを興じ、また特養施設でのイベント参加は、地域の人達とふれ合う場にもなり楽しみの一つになっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外気に触れたり、戸外に出掛ける機会を積極的に取り入れている。特に天候の良い時期は公園の散歩や買物に出掛け、花壇の手入れや中庭で寛いだりしている。また地元の景色や食を堪能するドライブや外食ツアーなど、車椅子や車両を利用し外出支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜間のみ施錠され、日中は出入りが自由な状況である。利用者の不測の外出には職員が同行し、一緒に帰宅するよう支援している。近隣住民や警察、公共交通機関などにも協力を要請している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策については母体組織併設事業所全体で検討委員会が設置され、様々な災害を想定した検討や連絡網の整備、備蓄品の確保など災害対策の強化が図られている。スプリンクラーが設置され、年2回利用者も参加して昼夜間想定での消火・避難訓練を実施している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員作成の献立は、管理栄養士の指導を得てカロリーや栄養バランスの調整をしている。利用者の嗜好を考慮し身体状況に合わせて、刻み、お粥などの食事形態の変更や栄養補助食品を取り入れ対応している。水分と食事摂取量を記録し個別の支援に活かしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット毎に造作の違いはあるが、天窓や施設内の中庭、窓からは陽光が差し、ソファスペースも確保され、明るく寛ぎ感のある空間になっている。温湿度・換気なども適宜調整し、対面式キッチンからは調理の様子が間近に感じられ、植物や季節の装飾が在り、五感刺激に配慮した家庭的な生活環境の工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やテレビ・冷蔵庫、写真やポスターなどが持ち込まれ、本人や家族と相談して居心地よく過ごせる空間作りがされている。また事業所では、身体機能に合わせて調節可能なベットを各種用意している。		

※  は、重点項目。